

平成30年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成30年6月12日(火) 広島合同庁舎4号館1階共用12号会議室
委員	森嶋 久雄 (委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文 (委員長代理/税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士) 川西 澄 (大学院准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 平成30年1月1日～平成30年2月28日	
審議対象件数	25件	
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)		
抽出件数	4件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	1件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《岩国飛行場(H29)統合倉庫新設土木工事》</p> <p>・3者応札・2回入札案件であるにもかかわらず、落札率が約93%と、同時期に行われた3件(複数者応札・1回入札案件)と比較して高止まりである。その理由としてはどのようなことが考えられるか。</p> <p>・入札に参加可能な有資格者が岩国市内に数多く存在するものと考えられるにもかかわらず、本件については3社のみの応札であった理由についてはどのように考えられるか。</p>	<p>・本件は、岩国飛行場の統合倉庫新設等に係るアスファルト舗装、給排水及び環境整備等の付帯土木工事であり、工事場所が狭い、複数の工事が輻輳している等の理由により、工程調整が困難な案件である。</p> <p>積算要領及び労務単価が公表され、積算価格を類推することが可能であるが、工事内容が複雑な案件であることなどのため、入札参加者が値引きをし難かったのではないかと考えている。</p> <p>・当局発注事案以外にも、地方公共団体等が発注する工事などもあり、本件工事の難易度が高く比較的小規模の工事であることなどが、入札参加者にとって魅力的でなかったと推察している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国試験所（29）試験棟等新設土木設計》（1者応札）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札・1回入札であったとしても、落札率が99.11%と非常に高落札率になっている。その理由としてどのようなことが考えられるか。 ・建設工事等では人手不足と言われているが、設計業務においても同様のことが言われているのか。 ・本業務を履行するための人材を確保できるのは、この会社だけであったという事か。 <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《見島（29）局舎等新設設備工事監理業務》（1者応札） 《山口（29）隊庁舎等改修設備その他工事監理業務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも工事監理業務で、同じ事業者が落札している。入札状況をみると、見島は1者応札・1回入札、山口は2者応札・2回入札と異なるが、落札率は見島は96.74%、山口は97.42%と、いずれも高落札率になっている。応札者数の違い、高落札率になっている理由はどのようなことが考えられるか。 	<p>・本件は、試験棟、特高受電所及び守衛所に係る用地造成、舗装、給水、雨水、汚水等の建物付帯土木実施設計を行うものである。本業務の内容が複数の項目にまたがる複雑な設計であるため、結果的に実施可能な会社が、多数はいなかったと推察している。また、積算要領及び労務単価が公表されているため積算価格を類推することが可能であるが、業務内容が技術的に複雑であるため、高落札率になったのではないかと推測している。</p> <p>・本件が1者応札になった要因は、人手不足ではなく、複数項目の設計に対応することの困難性によるのではないかと考えている。</p> <p>・結果的に本件の入札に参加した者は1者であり、本件の様に広範な分野に渡る設計に対応可能な者は、多数はいなかったものと推察している。</p> <p>・見島（29）局舎等新設設備工事監理業務は、平成27年度から実施している継続業務であるとともに、業務場所が離島であることから、多くの入札参加者は見込みにくい業務であった。山口（29）隊庁舎等改修設備その他工事監理業務は、山口駐屯地での施工監理業務であるが従来から山口県内に所在する設備監理業者が入札に参加した例がなく、今回も他県からの参加者のみであった。なお本件業務の参加者は、石川県のA社と神戸市のB社が技術者を抱えていたことから入札に参加したとのことである。高落札率については、施工監理業務は積算手法が公表されており、積算に必要な「業務に見込む延べ人数」は特記仕様書で「労務単価」は公表資料でそれぞれ示され明らかであることから、入札参加業者が精度の高い積算を行うことが可能であるためと考えている。また、見島と山口の応札回数の違いについては、山口の案件は、</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・見島については、建設工事であれば継続業務であるという部分や、離島という地理的な特殊性も理解できるが、監理業務については継続性や地理的的特殊性がどの程度影響するのか。</p> <p>・地理的条件の困難性を労務単価に反映させるような調整は行っていないのか。</p> <p>○建設コンサルタント業務【一般競争入札】《監理業務全般について》</p> <p>・監理業務全般の入札結果については、落札率が95%超の高落札率案件と、80%程度の落札率の案件に概ね二極化されている。特に、監理業務は比較的価格の類推が容易であるため、高落札案件となる傾向があるにも関わらず、C社については過去から常に落札値が80%程度となっているが、これらについてはどのように考えているか。また、1者応札となった案件は、監理業務11件中7件と高い率で発生している。これらの結果について、どのようなことに起因していると考えるか。</p>	<p>入札参加業者が石川県と神戸市であったため、1回目は旅費の金額が当方の考える金額と一致せず、落札しなかったと承知している。</p> <p>・継続性については、元工事からの工事の内容を熟知しているため、新規参加者に比べ有利であるといえる。 一方、離島という地理的的特殊性がある場合、新規参加者には想定し難い不測の経費などが考えられるので、敬遠される傾向があると承知している。</p> <p>・労務単価の調整は行っていないが、離島までの旅費は適正に計上している。</p> <p>・落札率が二極化しているとのご指摘については、監理業務の積算は、公表している労務単価と技術者の人工数でほぼ計算できるため、積算価格の類推が容易であり、一般的に高落札率となる傾向がある。 他方、C社のみは80%程度の落札率となっているため、C社に聞き取りを行ったところ、以下の回答であった。 ①他社との競争を考慮し、落札確実と考える金額まで入札額を圧縮した。 ②積算価格の類推は容易であり、総合評価方式で得点が他者に劣っている場合を考え、確実な落札のために、入札額を圧縮した。 ③調査基準価格の算定方法が公表されており、計算の結果、概ね予定価格の約80%と推測したため、それを下回らない金額で入札をおこなった。 ④金額の値引き分は、会社利益を減額したものであり、技術者の賃金を圧縮したものではない。 また1者応札については、様々な理由が考えられ、一概には言えないが、①継続業務（7件中5件）、②履行場所が離島（7件中2件）、③金額的に小規模案件（7件中1件）などが考えられる。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（0件） ○不調事案について（2件） ○指名停止等の措置状況について（1件）	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし	
工事	談合情報		0件
点検結果疑義	-----		0件
業務	談合情報		0件
点検結果疑義	-----		0件
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公 募 型 指 名 競 争		0 件		
	指 名 競 争		0 件		
	随 意 契 約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件 名	契約方式	内容等
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし		なし	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

契約実施機関：海上自衛隊

審議対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
審議対象件数	9,648件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	11件	(審議概要) 「抽出案件」 ・一般競争契約 ・指名競争契約 ・随意契約
一般競争	4件	
指名競争	2件	
随意契約	5件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【競争契約】（1者応札） 《ケーブル情報ソフトウェア外2件》 呉地方総監部 落札率：99.99% 応札者：1者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札、落札率が99.99%とほぼ100%になっている。その理由としてどのようなことが考えられるか。 ・本件を販売するためにライセンスが必要なのであれば、誰でも参加可能な一般競争ではなく、公募による指名競争又は随意契約とすべきではないか。 ・他業者のソフトはないのか。また、自衛隊のみが使用する特殊なソフトウェアなのか。 ・他の業者の参入はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、海底ケーブル敷設の際に必要な米国A社製のソフトウェアであり、日本国内のライセンス販売が今回の落札業者のみであるため、1者応札となったものである。また、横須賀での実績価格を予定価格としたことから高落札率となったと考える。 ・呉においては初めて調達する案件であり、他に取り扱い可能な業者の有無を確認することも考慮して一般競争入札とした。本年度は調達する予定はないが、以降は公募とする予定である。 ・他に同様のソフトはなく、国内ではNTTやKDDI等の海底通信ケーブルを使用している事業者も本ソフトを使用している。本件は特殊性の高い3種類のソフトウェアで、毎年更新されている地図ソフト及び5年ごとにアップグレード版が出される2種類の敷設システムソフトである。今回は3種類全てを購入したものである。 ・一般競争入札または公募とすることにより、新規業者の有無を確認できる。しかし、特殊なソフトウェアであり、需要が限

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・海底ケーブルは海上自衛隊が使用するためのものか。政府として敷設して使用するものか。</p> <p>・海上自衛隊が独自でソフトウェアを作成することはできないのか。</p> <p>・為替変動の影響により定価は変わらないか。</p> <p>【競争契約】（一者応札） 《貯油所第3配電室改修》 呉地方総監部 落札率：99.98% 応札者：1者</p> <p>・1者応札、落札率が99.98%とほぼ100%になっている。その理由としてどのようなことが考えられるか。</p> <p>・有資格者数は多いと思われるが、それにもかかわらず1者応札となったのは、収益性の低い工事のために業者が入札参加を敬遠したということなのか。</p>	<p>られることから新規参入は難しいと考える。</p> <p>・海上自衛隊が使用するものである。海底ケーブル敷設の際に他のケーブルと交錯しないようにするため、既設ケーブルの地図のソフト等を購入するものである。</p> <p>・通信ケーブルは諸外国も敷設しており、その情報も必要であるため、独自での作成は不可能である。</p> <p>・全国統一の定価で販売されており、日本の取扱代理店と契約しているが、円価での契約であるため、為替等の影響についての細部は不明である。</p> <p>・台風による床上浸水で絶縁不良が発生した不具合解消のための改修工事で、予量が2,000万円を超える電気工事であったため、防衛省競争参加資格の電気工事に係る等級がB等級以上の業者に入札参加を限定した。 本件が高落札率になったのは、偶然によるものと考ええる。 また、1者応札となったのは、ゴールデンウィークを挟んでの公告であったこと及び事業者が工員の確保が担保できないことを懸念したことが原因と考える。</p> <p>・業者は入札公告及び仕様書を確認した上で入札参加を決定するため、本件が収益性の低い工事と業者が判断したのか等、一者応札となった理由は不明である。ただし、本工事の入札参加のための等級をB等級以上としているが、呉地区で発生する工事としては高額であったため、当地区で通常参加している業者の参加が限定されたことは要因の一つと考えられる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・公告はどのように行っているか。</p> <p>・入札の回数と取りやめの判断基準はあるのか。</p> <p>【随意契約】（1者応募） 《救難飛行艇等委託整備役務》 呉地方総監部 落札率：100% 応募者：1者</p> <p>・1者応募、落札率100%の案件である。救難飛行艇という特殊性から関係する事業者も限定され、1者応募になったというのは推測できるが、落札率が100%になっている理由は何であるか説明されたい。</p> <p>・決算書から予定価格が立てられるのか。</p> <p>・隊員を教育し、整備させる必要はないのか。また、他の部隊でも同様の役務を行っているのか。</p> <p>・落札業者の構成員は民間の方なのか。</p> <p>・新規参入は難しいのか。</p>	<p>・インターネットを活用するとともに、事務所の窓口及び商工会議所に掲示している。</p> <p>・2回まで入札は行う。落札者が出ない場合で、予定価格と応札額が大きく離れている場合は落札不能と判断して入札不調とし、再度公告を行う場合がある。</p> <p>・救難飛行艇は海上自衛隊でも岩国航空基地のみが保有する航空機で、その整備を基地内に常駐させた工員に実施させる役務契約である。 1者応募となったのは、航空機の整備は特殊な能力が必要であるため、救難飛行艇の製造会社の系列会社のみが応募してきたものである。 また、落札率100%となったのは、落札業者は本契約に特化した特殊な業者であるため会社の決算書を基に予定価格を算出していること及び随意契約であったため最終的な金額決定を商議により行ったことが原因と考える。</p> <p>・決算書から本契約に係る原価を抽出し計算することで予定価格としている。</p> <p>・少数機種の場合、隊員を教育し整備させるよりも、民間能力を活用するほうが効率的かつ経済的であることから、徳島航空基地及び小月航空基地でも練習機の整備を委託している。</p> <p>・本社からの出向された民間の方も構成員であると聞いている。</p> <p>・製造ライセンス等の関係から製造会社のサポートを受ける必要があるため、新規参入は難しいと考える。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【随意契約】（1者応募） 《潜水艦「けんりゅう」定期検査（造船所工事）》 呉地方総監部 落札率：99.96% 応募者：1者 《「潜水艦「けんりゅう」定期検査（水中武器の部）（造船所工事）》 呉地方総監部 落札率：99.95% 応募者：1者 《「潜水艦「けんりゅう」定期検査（専門業者工事）》 呉地方総監部 落札率：99.85% 応募者：1者</p> <p>・定期検査（造船所工事）、定期検査（水中武器の部）（造船所工事）、定期検査（専門業者工事）に分けて、ほぼ同時期に同じ事業者と99%超の落札率で落札している。3件に分けて契約していること、1者応募になったこと、高落札率になったこと等の理由はなにか。 なお、同様のことが「まきしお」でもいえるが、なにか理由があるのか。</p> <p>・限定的な会社が受注する事情があるのに公募手続きを取るのなぜか。</p> <p>・潜水艦は何種類あるのか。</p> <p>・修理については建造会社が受注することが多いのか。または、型ごとに分かれているのか。</p> <p>・建造には何年かかるか。</p>	<p>・船体関係の造船所工事、船体に付随した水中武器に関する造船所工事、機器・武器を中心にした専門業者が行う工事の3件に分かれているが、造船所工事と専門業者工事の2つにまとめて一括契約としている。 一者応募については、潜水艦の特殊性、秘匿性から建造会社のみ応募となっている。 高落札の原因については、原価計算方式で過去の工数を基準に予定価格を積算しているためと考える。</p> <p>・公共調達の適正化の流れを受け、平成18年頃から公募方式により契約することとされたためである。</p> <p>・「おやしお」型と「そうりゅう」型の2種類である。</p> <p>・国内では潜水艦が建造できる造船所は2社しかない。潜水艦は特殊性が強くリスクを回避するため建造会社が修理を受注している。 なお、型ごとに建造造船所は分かれているのではなく、建造スケジュールから2社が相互に建造している状態となっている。</p> <p>・5年かかる。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・新規参入業者はいないのか。</p> <p>【随意契約】（1者応募） 《艦艇の検査等全般》 呉地方総監部</p> <p>・1者応募に挙げられている案件は30件中29件が艦艇の検査等で、29件中21件が99%以上の落札率案件、残り8件も94.54%～98.67%の落札率となっている。全体として、契約内容の特徴や1社応募・高落札率になっている理由を知りたい。</p> <p>・新規参入業者はいないのか。</p> <p>【競争契約】（複数者応札） 《軽油2号（艦船用）免税》 呉地方総監部 落札率：98.82% 応札者：3者 《軽油2号（艦船用）免税》 呉地方総監部 落札率：96.72% 応札者：3者</p> <p>・本件は数量の違いはあるものの、ほぼ同時期に同一物品を2つの要求に分割して契約しているが、その理由を説明されたい。</p> <p>・入札に参加したのは2件とも同一の3者であるが、他に参加可能な業者は見込めないのか。</p> <p>・本件の様な契約は毎年行っているのか。</p>	<p>・かなりの設備投資が必要であり、また、工員の確保も難しいことから新規参入は難しいと考える。</p> <p>・呉警備区には3つの大きな造船所があるが、艦艇の検査等はドッグのスケジュール、その艦艇専用で使用する盤木等も必要であるため、同じ造船所が修理を行うことが多い。 潜水艦の修理と同様で過去の修理から作業工数は把握しており、原価計算方式で予定価格を算出しているため、高落札率になっていると考える。</p> <p>・参入するためにはかなりの設備投資が必要であり、また、武器修理には法律に従った認可が必要なため、新規業者の参入は難しいと考える。</p> <p>・本件は護衛艦が海外で行動した際の、寄港地における燃料を搭載するものである。 2件については、それぞれの航程及び対象艦艇が別であり、それぞれの航程において寄港地、数量及び履行期限も異なるため、航程ごとに2件の調達とした。</p> <p>・他に取り扱いができると思われる業者はある。ただし、各国現地業者とのコネクションが必要であり、業者数は限られると思われる。</p> <p>・遠洋練習航海及び海外での派遣訓練は毎年実施しているため、同様の契約も毎年発生している</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・本件は契約業者とコネクションのある現地業者が給油し、契約業者は現地業者との調整及び最終的な決算をするという考え方でよいか。</p> <p>【競争契約】（複数者応札） 《「交通船2150号」定期検査》 呉地方総監部 落札率：99.67% 応札者：6者 《「交通船2151号」定期検査》 呉地方総監部 落札率：99.81% 応札者：6者</p> <p>・両件は、船の違いがあるものの、定期検査という契約内容、応札者数が同じで、契約年月日もほぼ同じである。また、落札率もほぼ100%の高落札率になっている。これを踏まえ、それぞれの応札者等の入札実施状況等が知りたい。</p> <p>・大型艦艇と同様に建造会社が落札する傾向にあるのか。</p> <p>・変更契約はどのような場合に行うのか。</p> <p>・支援船は何隻ぐらいあるのか。</p> <p>・修理の周期はどのくらいか。</p>	<p>が、落札業者は同一ではなく、航海海域によっては他の業者が落札する例もある。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・公募合格者6者による指名競争であり、応札者は同一となった。 2回の入札で落札者が出なかったため、商議により契約金額を決定したことから高落札率となったものと思われる。</p> <p>・本件については、必ずしも建造会社が修理しているわけではない。</p> <p>・修理中に当初の仕様書にない追加工事等が発見された場合に行っている。</p> <p>・6トンから30トンの大きさの船を130隻程度保有している。</p> <p>・定期検査は5年周期である。今回の2つの交通船は同一時期に建造された交通船であるため、同一時期の修理となっている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【随意契約】(複数者応札) 《内地米》 第1術科学校 落札率：100% 応札者：3者</p> <p>・3者応札、随意契約となっているが、落札率が100%である。その理由を説明願いたい。また、契約内容から定期的・継続的な取引であると推測できるが、過去の契約状況についても知りたい。</p> <p>・過去の契約では、全て同一業者が落札しているが、どのような原因と考えられるか。</p> <p>・予定価格はどのようにしてたてるのか。</p> <p>・3250kgはかなり多い量ではないか。</p> <p>・307円/kgであるが、ランクは上位のほうか。ブレンド等をするのか。</p> <p>・今回は量が少なく、随意契約とし、高落札率となったようであるが、一般競争入札の時は落札率が80%から90%台となっている。少しでもまとめて、競争契約とするように心がける必要がある。</p> <p>・内地米については、本件以外でも落札業者に偏りが生じている傾向があるのではないかと推察される。次回以降の委員会において、各自衛隊における契約実施機関の契約状況を確認したい。</p>	<p>・通常は一般競争契約で実施しているが、数量が少ない契約であり、予定価格が160万円未満であることから予決令第99条第3号の規定に基づき随意契約とした。</p> <p>過去は年間4、5回、約8万kgを継続的に契約している。学生数の変動や年度末に幹部候補生学校に多数の入校者があることから、若干、米の不足することが見込まれ、追加で調達したものである。その際、2月の実績価格を予定価格としたため、100%の落札率となった。</p> <p>・入札に参加している業者は、乾物を中心に取り扱っている業者等、それぞれ得意不得意分野があるので、落札業者に偏りが出たものと考えている。</p> <p>・農水省の統計資料に基づいて計算している。</p> <p>・かなり多い量であり、小売店が扱う量ではない。</p> <p>・地産地消の観点から仕様書において当該年度の広島県産コシヒカリ等としている。食事は士気の維持・向上に直結しているのでランクはこの程度が適切と考えている。</p> <p>・競争性は確保されていると考えているが、今後、更なるまとめ買いによる一般競争契約を追及する。</p> <p>・次回9月の委員会では海上自衛隊及び航空自衛隊の契約状況、12月の委員会では陸上自衛隊の契約状況をそれぞれ取りまとめ、委員会にて確認いただくことで調整することとしたい。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	・なし。	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考) なし。	
一般競争		0 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問		回 答	
	なし。		なし。	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。			